

令和5年度

主要施策と当初予算案の概要

愛川町

1 歳入歳出予算総額

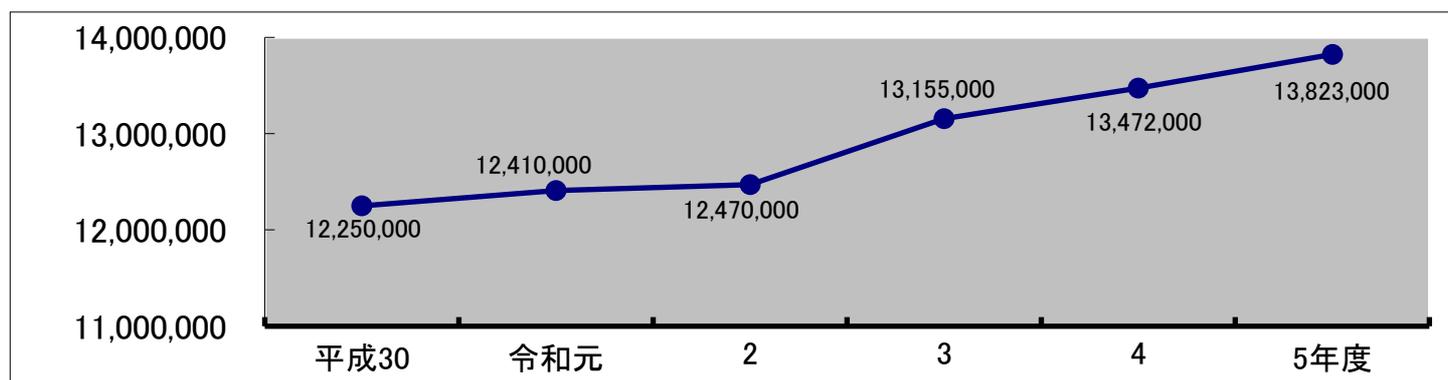
(単位:千円・%)

会計名	令和5年度		令和4年度		比較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
一般会計	13,823,000	53.5	13,472,000	53.6	351,000	2.6	
特別会計	国民健康保険	4,857,000	18.8	4,874,000	19.4	△ 17,000	△ 0.3
	後期高齢者医療	590,000	2.3	554,000	2.2	36,000	6.5
	介護保険	3,501,000	13.6	3,364,000	13.3	137,000	4.1
	小計	8,948,000	34.7	8,792,000	34.9	156,000	1.8
企業会計	公共下水道事業	1,885,871	7.3	1,833,768	7.3	52,103	2.8
	水道事業	1,165,000	4.5	1,061,000	4.2	104,000	9.8
	小計	3,050,871	11.8	2,894,768	11.5	156,103	5.4
合計	25,821,871	100.0	25,158,768	100.0	663,103	2.6	

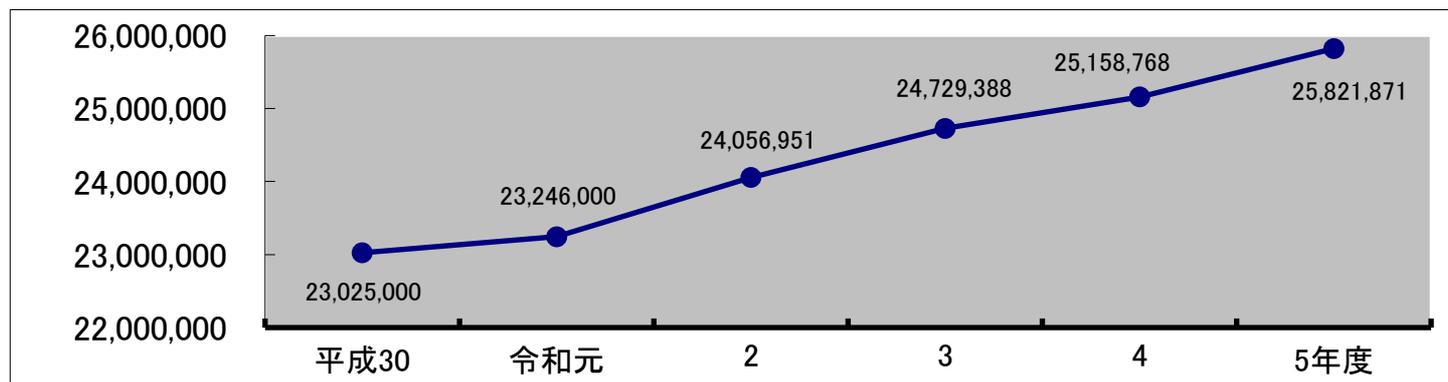
予算の推移

○一般会計

(単位:千円)



○予算総額



2 一般会計歳入歳出予算の内訳

(1) 歳 入

(単位:千円・%)

款	令和5年度		令和4年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率
① 町 税	7,709,211	55.8	7,402,183	54.9	307,028	4.1
2 地方譲与税	117,500	0.9	122,500	0.9	△ 5,000	△ 4.1
3 利子割交付金	1,500	0.0	2,500	0.0	△ 1,000	△ 40.0
4 配当割交付金	31,000	0.2	27,000	0.2	4,000	14.8
5 株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.2	22,000	0.2	8,000	36.4
6 法人事業税交付金	136,000	1.0	111,000	0.8	25,000	22.5
7 地方消費税交付金	1,025,000	7.4	971,000	7.2	54,000	5.6
8 ゴルフ場利用税交付金	40,000	0.3	41,000	0.3	△ 1,000	△ 2.4
9 環境性能割交付金	27,000	0.2	24,000	0.2	3,000	12.5
10 地方特例交付金	48,000	0.4	38,000	0.3	10,000	26.3
11 地方交付税	10	0.0	260,010	1.9	△ 260,000	△ 100.0
12 交通安全対策特別交付金	5,500	0.0	6,000	0.1	△ 500	△ 8.3
⑬ 分担金及び負担金	21,563	0.2	26,230	0.2	△ 4,667	△ 17.8
⑭ 使用料及び手数料	324,040	2.3	298,469	2.2	25,571	8.6
15 国庫支出金	1,406,327	10.2	1,677,632	12.5	△ 271,305	△ 16.2
16 県支出金	1,052,271	7.6	1,027,421	7.6	24,850	2.4
⑰ 財産収入	878	0.0	553	0.0	325	58.8
⑱ 寄附金	98,436	0.7	25,804	0.2	72,632	281.5
⑲ 繰入金	520,904	3.8	172,505	1.3	348,399	202.0
⑳ 繰越金	250,000	1.8	250,000	1.9	0	0.0
㉑ 諸収入	447,760	3.2	409,093	3.0	38,667	9.5
22 町 債	530,100	3.8	557,100	4.1	△ 27,000	△ 4.8
歳 入 合 計	13,823,000	100.0	13,472,000	100.0	351,000	2.6
○ 自主財源	9,372,792	67.8	8,584,837	63.7	787,955	9.2
依存財源	4,450,208	32.2	4,887,163	36.3	△ 436,955	△ 8.9

町税の内訳

(単位:千円・%)

区分	税目		令和5年度		令和4年度		比較		
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
現 年 課 税 分	町 民 税	個人	1,992,914	25.9	1,921,355	26.0	71,559	3.7	
		法人	587,393	7.6	476,949	6.4	110,444	23.2	
		小計	2,580,307	33.5	2,398,304	32.4	182,003	7.6	
	固 定 資 産 税	純 固 定 資 産	土地	1,418,778	18.4	1,358,060	18.4	60,718	4.5
			家屋	1,712,054	22.2	1,687,587	22.8	24,467	1.4
			償却資産	784,750	10.2	772,292	10.4	12,458	1.6
			計	3,915,582	50.8	3,817,939	51.6	97,643	2.6
	課 税 分	産 税	交付金	197,091	2.5	199,453	2.7	△ 2,362	△ 1.2
			小計	4,112,673	53.3	4,017,392	54.3	95,281	2.4
	税 分	軽 自 動 車 税	環境性能割	13,507	0.2	11,634	0.2	1,873	16.1
			種別割	130,486	1.7	128,876	1.7	1,610	1.2
			小計	143,993	1.9	140,510	1.9	3,483	2.5
			町たばこ税	368,435	4.8	343,994	4.6	24,441	7.1
			都市計画税	452,003	5.8	437,983	5.9	14,020	3.2
			合計	7,657,411	99.3	7,338,183	99.1	319,228	4.4
	滞 納 繰 越 分		町民税	27,800	0.4	34,300	0.5	△ 6,500	△ 19.0
		固定資産税	20,400	0.3	25,200	0.3	△ 4,800	△ 19.0	
		軽自動車税	1,100	0.0	1,400	0.0	△ 300	△ 21.4	
		都市計画税	2,500	0.0	3,100	0.1	△ 600	△ 19.4	
		合計	51,800	0.7	64,000	0.9	△ 12,200	△ 19.1	
総計			7,709,211	100.0	7,402,183	100.0	307,028	4.1	

(2)歳 出(目的別)

(単位:千円・%)

款	令和5年度		令和4年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 議 会 費	169,427	1.2	173,271	1.3	△ 3,844	△ 2.2
2 総 務 費	1,642,782	11.9	1,456,795	10.8	185,987	12.8
3 民 生 費	5,360,700	38.8	5,204,964	38.6	155,736	3.0
4 衛 生 費	1,433,981	10.4	1,580,596	11.7	△ 146,615	△ 9.3
5 農 林 水 産 業 費	197,259	1.4	241,198	1.8	△ 43,939	△ 18.2
6 商 工 費	457,597	3.3	443,519	3.3	14,078	3.2
7 土 木 費	1,384,161	10.0	1,361,166	10.1	22,995	1.7
8 消 防 費	809,010	5.9	768,224	5.7	40,786	5.3
9 教 育 費	1,532,172	11.1	1,416,427	10.5	115,745	8.2
10 災 害 復 旧 費	990	0.0	1,081	0.0	△ 91	△ 8.4
11 公 債 費	767,921	5.6	757,759	5.6	10,162	1.3
12 諸 支 出 金	7,000	0.0	7,000	0.1	0	0.0
13 予 備 費	60,000	0.4	60,000	0.5	0	0.0
歳 出 合 計	13,823,000	100.0	13,472,000	100.0	351,000	2.6

(3)歳 出(性質別)

(単位:千円・%)

区 分		令和5年度		令和4年度		比 較		
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率	
消 費 的 経 費	人 件 費	3,552,499	25.7	3,528,354	26.2	24,145	0.7	
	物 件 費	2,313,021	16.7	2,416,016	17.9	△ 102,995	△ 4.3	
	維 持 補 修 費	57,840	0.4	88,527	0.7	△ 30,687	△ 34.7	
	扶 助 費	2,791,676	20.2	2,767,494	20.6	24,182	0.9	
	補 助 費 等	1,636,980	11.9	1,542,763	11.4	94,217	6.1	
	小 計	10,352,016	74.9	10,343,154	76.8	8,862	0.1	
投 資 的 経 費	普通建設事業費	998,677	7.2	763,167	5.7	235,510	30.9	
	内 訳	補助事業費	292,241	2.1	296,588	2.2	△ 4,347	△ 1.5
		単独事業費	706,436	5.1	466,579	3.5	239,857	51.4
	災害復旧事業費	990	0.0	1,081	0.0	△ 91	△ 8.4	
	小 計	999,667	7.2	764,248	5.7	235,419	30.8	
公 債 費	767,921	5.6	757,759	5.6	10,162	1.3		
積 立 金	108,536	0.8	55,297	0.4	53,239	96.3		
投資及び出資金	117,029	0.8	141,244	1.0	△ 24,215	△ 17.1		
貸 付 金	221,000	1.6	221,000	1.6	0	0.0		
繰 出 金	1,196,831	8.7	1,129,298	8.4	67,533	6.0		
予 備 費	60,000	0.4	60,000	0.5	0	0.0		
歳 出 合 計	13,823,000	100.0	13,472,000	100.0	351,000	2.6		
義 務 的 経 費	7,112,096	51.5	7,053,607	52.4	58,489	0.8		

(注) 1 「補助事業費」とは、直接又は間接に国庫からの補助を受けて施行する事業費をいい、県単独の補助を受けて行う事業費は含まない。

2 「義務的経費」とは、人件費、扶助費及び公債費の計をいう。

3 主要施策

◎子育て支援を柱とした福祉・健康施策の推進

《1 児童福祉》

拡 (1) 小児医療費助成を18歳までに拡大 116,546千円（子育て支援課）

現在、15歳（中学3年）までとなっている助成対象を令和5年9月から18歳（高校3年）までに拡大し、入院・通院医療費の自己負担分を全額助成するもの（所得制限なし）

新 (2) 出産・子育て応援事業 21,658千円（子育て支援課・健康推進課）

国の令和4年度第2次補正予算において、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」として盛り込まれた「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠時から出産・子育てまで一貫した支援事業を実施するもの

- 出産準備金
〈内容〉 妊娠届を提出した妊婦1人あたり5万円を支給
- 子育て応援金
〈内容〉 新生児1人あたり5万円を支給
- 伴走型相談支援
〈内容〉 新たに妊娠8ヶ月時における希望者への訪問等による相談支援を実施

拡 (3) 新婚生活支援事業 3,600千円（子育て支援課）

- 〈対象者〉
- ・ 新たに婚姻し町内に居住する世帯
 - ・ 世帯所得（現行）400万円未満→（改正後）500万円未満
 - ・ 夫婦ともに39歳以下
- 〈対象費用〉 新居の購入費、新居の家賃、新居への引越し費用
- 〈補助額〉
- ・ 夫婦ともに29歳以下 上限60万円（30万円から拡大）
 - ・ 上記以外（39歳以下） 上限30万円

(4) 子育て世帯への助成 13,344千円（子育て支援課、教育総務課）

- 子育て応援赤ちゃん育児用品購入費助成事業
子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、満2歳までの子どもを対象に町内のドラッグストア（7店舗）で使用できる助成券を交付するもの
〈助成額〉 1人あたり2年間36,000円（1,500円助成券×24枚）
〈対象商品〉 粉ミルク、紙おむつ、おしりふき等育児用品
- 三歳髪置き祝金支給事業
お子さんが満3歳を迎えた世帯に対し祝い金1万円を支給するもの

- 新** ● 入学準備金支給事業
小学校への入学を控えた児童のいる世帯の経済的負担を軽減するため、入学準備金として1万円を支給するもの

(5) すこやか親子健康診査等事業 1,430千円（健康推進課）

妊娠期から子育て期の切れ目のない支援として、健康保険が適用されない産婦健康診査と新生児聴覚検査に係る経費の一部を助成するとともに、産後不安の解消や産後うつ等の早期発見を図るための教室を開催するもの

- 産婦健康診査
 - 〈対象診査〉 産後 2 週間後及び 1 ヶ月後診査
 - 〈助成額〉 6,000 円 (3,000 円×2 回)
- 新生児聴覚検査 (いずれか 1 回)
 - 〈助成額〉 ・自動 ABR (自動聴性脳幹反応) 検査 3,000 円
 - ・OAE (スクリーニング用耳音響放射) 検査 2,200 円
- 赤ちゃんパパとママの教室
 - 〈内 容〉 健康相談などの産後ケア (年 12 回)
 - 〈会 場〉 健康プラザ
- 産後ママのためのリラックス教室
 - 〈内 容〉 ストレッチやリラクゼーションなどの産後ケア (年 4 回)
 - 〈会 場〉 健康プラザ

(6) 認定こども園及び小規模保育施設等への給付 435,679 千円 (子育て支援課)

- 施設型給付事業
 - 〈対象施設〉 認定こども園及び給付対象幼稚園
 - 町内 2 施設 263 名分、町外 11 施設 78 名分
- 地域型保育給付事業
 - 〈対象施設〉 小規模保育施設 (少人数を対象とした家庭的な保育を実施する施設)
 - 町内 3 施設 53 名分、町外 2 施設 2 名分

新 (7) 保育所等巡回支援事業 152 千円 (子育て支援課)

豊富な保育士経験を持つ人材を「保育アドバイザー」として認定こども園や小規模保育施設等に派遣し、助言・指導などの支援を行うことにより、官民連携によって保育人材の育成や保育の質の充実を図るもの

(8) 私立幼稚園等及び利用者への支援 45,430 千円 (子育て支援課)

- 拡** ●私立幼稚園特別支援児補助金
 - 〈補助額〉 (現 行) 特別支援を必要とする園児 1 人あたり 15,000 円
 - (改正後) 特別支援を必要とする園児 1 人あたり 20,000 円
- 幼稚園型一時預かり事業費補助金
 - 教育標準時間の前後又は夏休み等長期休業日に児童を預かる場合に補助金を交付するもの
 - 〈補助対象〉 認定こども園及び給付対象幼稚園
 - 〈補助額〉 児童 1 人あたり日額 400 円～800 円
- 子育てのための施設等利用給付費負担金 (私学助成園)
 - 〈給付対象〉 私立幼稚園
 - 〈給付額〉 園児 1 人につき月 25,700 円 (給付限度額)
- 子育てのための施設等利用給付費負担金 (預かり保育、認可外等)
 - 〈対象者〉 幼稚園預かり保育、認可外保育施設等を利用している児童
 - 〈給付額〉 ・預かり保育 月 11,300 円 (給付限度額)
 - ・認可外保育施設 月 37,000 円～42,000 円 (給付限度額)

(9) 未就学児童の一時預かり事業

3,175 千円 (子育て支援課)

●一般型一時預かり事業費補助金

一時保育事業を実施する町内の幼保連携型認定こども園に対し、補助金を交付するもの

〈実施場所〉 中津幼稚園

〈対象者〉 1歳児から就学前まで

〈利用時間〉 午前8時30分～午後4時30分

〈保育料〉 1時間100円～300円(給食・おやつ代別途)

●町立保育園での一時保育事業

〈実施場所〉 中津保育園、田代保育園

〈対象者〉 1歳児から就学前まで

〈利用時間〉 午前8時30分～午後4時30分

〈保育料〉 1時間100円～300円(給食・おやつ代別途)

(10) 放課後の居場所づくり

4,403 千円 (生涯学習課)

●放課後児童クラブ

保護者の就労や疾病等により家庭での育成が困難な児童を対象に、町内全小学校(6校)に開設するもの

〈対象者〉 小学校1年生から6年生まで

〈定員〉 中津・菅原児童クラブは40人以内、他は35人以内

〈利用時間〉 平日 授業終了時から午後6時30分まで

土曜・長期休業日 午前8時30分から午後6時30分まで
(午前8時からの早朝利用あり)

〈育成料〉 月額4,000円(早朝利用1回につき100円)

●かわせみ広場

放課後の時間帯を使い、遊びを通じた異年齢児童間の交流活動等を行うもの

〈対象者〉 小学校1年生から6年生まで

〈実施日・時間〉 原則として平日の午後3時から午後5時まで
(11月から1月までは午後4時30分まで)

〈実施施設〉 児童館等11施設

●小学校かわせみ広場

町内小学校でかわせみ広場事業を実施するもの

〈対象者〉 実施小学校に在籍する1年生から6年生まで(事前登録制)

〈実施日・時間〉 原則として週1日の授業終了時から午後4時30分まで

〈実施施設〉 中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校

《2 高齢者福祉》

(1) 高齢者の生活支援

2,120 千円 (高齢介護課)

●電動アシスト三輪自転車購入費助成

〈対象者〉 70歳以上の方で自転車を購入してから6ヶ月以内の方

〈助成額〉 購入費の1/4(上限25,000円)

●高齢者補聴器購入費助成

〈対象者〉 70歳以上の在宅の高齢者(恒常的に介護を要する者を除く)

〈助成額〉 購入費の1/2(上限2万円)

新 ●住民参加型在宅福祉サービスの普及啓発

令和4年度にスタートした、助け合い・支え合い活動を行うボランティア「あいちゃんサービスセンター」について、特に高齢者の買い物代行の利用が多いことから、取り組みをさらに強化し高齢者の日常生活を支援するため、社会福祉協議会や団体と連携し普及啓発を図るもの

(2) 高齢者バス割引乗車券購入費助成事業及び高齢者タクシー券助成事業

7,455千円（高齢介護課）

神奈川中央交通（株）が販売する高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の購入費の一部を助成するもので、80歳以上の方は、タクシー助成券との選択制とするもの

〈対象者〉 70歳以上

〈助成内容〉 1年券購入費の2分の1（5,400円）を助成

80歳以上はタクシー券（5,400円/年）との選択制

(3) 「寿大学講座」の開催

500千円（高齢介護課）

〈開催予定〉 令和5年9月下旬 〈会場〉 文化会館

(4) 介護予防事業の拡充・地域包括ケアシステムの推進（介護保険特別会計）

98,561千円（高齢介護課）

令和3年度からスタートした第8期介護保険事業計画の着実な実施に向け、高齢者の自立した日常生活の支援、介護予防、要介護状態等の軽減に向けた取り組みを推進するとともに、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に努めていくもの

〈主な介護予防事業等〉

- ・愛川・ささえあいポイント事業の実施
- ・運動機能向上事業 運動指導、プールを利用した転倒予防教室、いきいき100歳体操サポーター養成講座
- ・認知症予防教室 コグニサイズ、音楽体操教室、しゃきしゃき100歳体操の指導
- ・口腔機能向上事業 かみかみ100歳体操の指導

〈地域包括ケアシステムの推進〉

●生活支援体制整備事業

- ・「生活支援コーディネーター」の育成
- ・「生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体」の運営

●在宅医療・介護連携推進事業

- ・「町在宅医療・介護連携推進協議会」の運営
- ・「在宅医療相談室」における相談受付（厚木市、清川村と共同設置）
- ・厚木市、清川村と共同し、「医療介護連携多職種研修会」を実施

●認知症施策推進事業

- ・認知症の初期集中支援チームによる早期診断・早期対応及び地域支援推進員による相談対応
- ・多職種協働によるケアマネジメント、地域支援ネットワークの構築

新

- ・町内医師に対する認知症サポート医養成研修受講費用の負担

新

- ・「わたしのこれからノート」（エンディングノート）の作成・配布

《3 障がい者・地域福祉》

(1) 障害者自立支援事業

1,274,930 千円（福祉支援課）

身体・知的・精神の3障がい及び難病を対象にした障がい福祉サービスの提供に係る給付を行うもの

〈事業内容〉 自立支援医療費助成、障害者介護給付・訓練等給付費、地域生活支援事業、補装具費の給付

(2) 在宅障害者福祉手当支給事業

40,000 千円（福祉支援課）

〈支給額〉 重度 35,000 円/年、中度 20,000 円/年、軽度 7,000 円/年

(3) 「社会福祉大会」・「人権啓発のつどい」の開催

1,542 千円（福祉支援課・住民課）

●社会福祉大会

〈開催予定〉 令和5年10月28日（土） 〈会場〉 文化会館

●人権啓発のつどい

〈開催予定〉 令和5年12月2日（土） 〈会場〉 文化会館

《4 健康推進》

(1) 妊産婦等への助成など

14,493 千円（健康推進課）



●特定不妊治療費助成事業

〈助成内容〉 ・先進医療（保険外診療）による治療に要した費用（上限10万円）
・自費診療による治療に要した費用のうち、30万円を超えた部分（上限10万円）

●不育症治療費助成事業

〈助成内容〉 不育症治療（保険外診療）に要した費用の1/2以内とし、年間の限度額30万円まで複数回申請が可能

●妊婦健康診査

〈助成内容〉 医療機関における健診14回分（助産所での妊婦健康診査も対象）
1回目：10,000円、2～14回目：各4,000円
多胎の場合、15回目～19回目を助成（5,000円×5回）

●産婦健康診査【再掲】

〈助成内容〉 産後2週間後及び1ヶ月後健診（助成額6,000円：3,000円×2回）



(2) 健康づくり散策マップの作成・配布

369 千円（健康推進課）

楽しみながら健康づくりに役立てられる、町内7つのウォーキングコースを掲載した健康づくり散策マップを作成し、各世帯へ配布するもの

〈サイズ等〉 A2判（折りたたみ） 11,000部

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

500 千円（国保年金課）

後期高齢者医療広域連合から委託を受け、高齢者の特性を踏まえた保健事業として、生活習慣病の重症化予防や低栄養状態を予防するため、健康相談や訪問指導などの個別的な支援や、高齢者が通う「楽らくクラブ」での健康講話・健康相談を行い、高齢者の健康維持・フレイル予防に努めるもの

- 健康相談・訪問指導（生活習慣病の重症化予防）
〈対象者〉 後期高齢者健康診査の結果、健康相談を希望する方
- 栄養に関わる相談・指導
〈対象者〉 ・後期高齢者健康診査の結果、BMI値が一定以下の方
・健診時の低栄養のリスクが高い方
(国保データベースシステムより抽出)
- 糖尿病性腎症重症化予防事業
糖尿病のコントロール不良者で、すでに腎機能の低下が見られる方を対象に、6ヶ月間、専門的な保健指導を行い、人工透析の導入を防ぐもの
- 通いの場における健康教育・健康相談
地域における通いの場に保健師・管理栄養士を派遣し、健康教育・健康相談を行うもの

(4) がん検診推進事業

46,215 千円 (健康推進課)

- 胃・肺・大腸がん 40 歳以上
※高齢や体質等によりバリウム検診を受けることができない方が増加傾向にあるため、胃内視鏡検査を実施した方を対象に検査費用の一部(1万円)を助成
- 乳がん(女性のみ) 30 歳以上 ※無料クーポン対象年齢 40 歳の女性
- 子宮頸がん(女性のみ) 20 歳以上 ※無料クーポン対象年齢 20~35 歳の女性
- 前立腺がん(男性のみ) 50 歳以上

(5) 予防接種事業

101,994 千円 (健康推進課)

- 乳幼児等予防接種事業
B型肝炎や水痘、小児用肺炎球菌ワクチンの接種など、対象年齢に応じた各種予防接種を全額公費負担で実施するもの
- 小児インフルエンザ予防接種事業
〈対象者〉 生後6ヶ月から小学校6年生までの乳幼児・児童
〈助成内容〉 2回接種 1回につき1,000円
- 高齢者肺炎球菌予防接種事業
〈対象者〉 ・65歳以上100歳までの5歳刻みの年齢の方
・60歳~64歳で、心臓、腎臓、呼吸器等に一定の障がい有する方
※町の助成を受けて接種したことがある方を除く
〈自己負担〉 4,000円(町民税非課税世帯に属する方、生活保護受給者は免除)
- 高齢者インフルエンザ予防接種事業
〈対象者〉 ・65歳以上の方
・60歳~64歳で、心臓、腎臓、呼吸器等に一定の障がい有する方
〈自己負担〉 1,500円(後期高齢者となる75歳の方は無料)
- 風しんワクチン接種事業
〈対象者〉 ・妊娠を希望する20歳以上の女性、妊婦の配偶者
・昭和33年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性
※定期予防接種対象者を除く
〈助成額〉 麻しん風しん混合ワクチン6,000円、風しん単抗原ワクチン4,000円
- 風しん定期予防接種事業
今まで公的な予防接種機会のなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査及び予防接種を全額公費負担で行うもの

●再接種費用助成金

骨髄移植等の医療行為により、過去に受けた定期予防接種により獲得した効果を失った方を対象に、再接種費用を助成するもの

(6) 国保ヘルスアップ事業（国民健康保険特別会計）

12,919 千円（国保年金課）

●健康相談（健診事後指導）事業

〈対象者〉 特定健康診査の結果、健康相談を希望する方

新●特定健康診査受診率向上事業

ナッジ理論*を使用するとともに、QRコードを活用した動画での受診勧奨を行うことにより、特定健康診査受診率のさらなる向上を図るもの

※ナッジ理論 人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法

●糖尿病重症化予防事業

糖尿病のコントロール不良者（腎機能低下なし）に対し、保健指導を行うことで、糖尿病の重症化を予防するもの

●糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病のコントロール不良者で、すでに腎機能の低下が見られる方を対象に、6ヶ月間、専門的な保健指導を行い、人工透析の導入を防ぐもの

●かながわ糖尿病未病改善モデル事業

神奈川県が保有する糖尿病の治療中断者リストを活用し、通知及び電話による受診勧奨を行うことで、適切な治療に結び付け、糖尿病の重症化を予防するもの

◎人づくりのための教育施策の推進

《1 学校教育》

新 (1) 小中学校特別教室へのエアコン設置 (教育総務課)

すでにエアコンを整備している普通教室に加え、新たに特別教室にリース方式によりエアコンを整備し、学習環境の改善を図るもの

〈設置箇所〉 全小中学校の理科室、家庭科室、図工室、美術室 計 30 教室

新 (2) 学校給食における物価高騰対策 14,064 千円 (教育総務課)

●小中学校給食食材費高騰等緊急対策補助金の交付

食材料費等が高騰する中においても、給食費の値上げをすることなく、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供できるよう、食材料費の高騰分 7%相当を補助し、円滑な学校給食運営を図るもの

●小学校給食費特例補助金の給付

令和 4 年 4 月からの小学校給食費改定に伴い、保護者負担の軽減を図るため、令和 4 年度は増額分の補助を行ったが、物価高騰等の厳しい社会経済情勢が続いていることから、令和 5 年度についても補助を継続するもの

〈支給対象〉 町立小学校に通う全児童

〈補助額〉 月額 200 円 (小学 1 年の 4 月分は 100 円)

(3) 親子方式による温かい中学校給食の提供 86,821 千円 (教育総務課)

小学校の給食調理室を活用した親子方式による学校給食を実施することにより、成長期である中学生に、栄養バランスの取れた安全で安心な温かい学校給食を提供するもの

●親子方式による温かい中学校給食

給食調理業務委託、親子給食配送業務委託、給食配膳補助業務委託 など

●親と子の温かい中学校給食会の開催

生徒の保護者に実際に給食を体験していただく「親と子の温かい中学校給食会」を開催し、親子給食への理解の促進を図るもの

●地産地消の拡大・充実 (愛川パクパクデー)

地場産物の利用を促進するため、地場産食材を取り入れた献立を提供する「愛川パクパクデー」を充実させ、地域の農畜産業などへの理解を深めるもの

(4) G I G Aスクール及び学校 I C T化の推進 42,290 千円 (教育総務課)

国で推進する「G I G Aスクール構想」に基づき、令和 3 年 3 月に全小中学校に配置した 1 人 1 台の情報端末を有効活用するため、授業や学習で使用する支援ソフトを活用し、より一層 I C T 技術の特性を生かした教育環境の整備を推進するもの

〈主な内容〉

- ・ G I G Aスクール端末用支援ソフト賃借料
- ・ G I G Aスクール用端末賃借料
- ・ 小中学校校務用パソコンの更新

(5) 学校施設改修事業 32,524 千円 (教育総務課)

小・中学校施設の改修を行い、校舎等の長寿命化を図るとともに児童生徒の学習環境の改善を図るもの

- 田代小学校特別教室棟屋上防水工事
- 中津第二小学校トイレ改修工事（洋式化）
- 中津小学校体育館照明器具LED化改修工事
- 愛川中原中学校トイレ改修工事（洋式化）
- 愛川東中学校体育館照明器具LED化改修工事

(6) 高等学校等への就学に対する助成

13,771 千円（教育総務課）

- 通学に対する助成（高等学校等）
 - ・バス通学助成金 3ヶ月定期の1ヶ月相当分の25%を12ヶ月分
 - ・自転車通学助成金 購入額の1/2（電動アシスト自転車は上限60,000円、その他は上限20,000円、在学中1回限り）
- 入学準備に対する助成（高等学校等）
 - ・入学準備金 1人あたり20,000円（入学時1回限り）
※準要保護生徒就学援助制度の該当となる世帯を対象
- 教育資金の融資に対する助成（高等学校・大学等）
 - ・教育資金利子補給 1月1日～12月31日の間に支払った利子額
（上限20,000円、最大4年間）

拡 (7) スクールカウンセラー等派遣事業

6,756 千円（教育開発センター）

発達相談スクールカウンセラー（臨床心理士等）を小中学校に派遣し、発達に関わる相談や検査等を実施することで、小中学校での切れ目のない支援を図るもの

また、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士等）の小中学校への派遣日数を拡大し、家庭環境改善のために相談業務等を実施するもの

〈派遣日数〉 スクールカウンセラー 年120日
 スクールソーシャルワーカー（現行）年70日→（拡大後）年80日

《2 生涯学習》

新 (1) 文化会館トイレ改修工事

（生涯学習課）

文化会館1階ホワイエのトイレを洋式化し、利用環境の改善を図るもの

〈改修箇所〉 文化会館1階ホワイエ女性トイレ 6基

新 (2) 「(仮称) 通信制キャンパスライフ」導入に向けた研究

（企画政策課）

コロナ禍による外出自粛等の影響で希望者が増加している通信制学校について、社会人の学び直しや不登校生徒などの学びの一助となるよう、公共施設を活用した「(仮称)通信制キャンパスライフ」の導入に向け研究するもの

(3) 地域学校協働活動推進事業

2,172 千円（生涯学習課）

地域と小中学校、愛川高校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、教育の質の向上と地域活性化を図るため、全小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域を創生する地域学校協働活動を推進していくもの

《3 スポーツ・文化振興》

(1) スポーツイベント・各種スポーツ教室等の開催 3,722 千円 (スポーツ・文化振興課)

- 第 69 回町一周駅伝競走大会
 - 〈開催予定〉 令和 6 年 1 月
 - 〈開催場所〉 町内一円 (三増公園発着)
- 各種スポーツ教室等
 - 〈事業内容〉 水泳教室、剣道大会、スポーツクライミング教室、サーフィン教室

(2) 運動公園施設・体育施設の修繕等 7,895 千円 (スポーツ・文化振興課)

- 中津工業団地第 1 号公園・体育館
 - ・ 野球場照明安定器・ランプ配線交換工事
 - ・ テニスコート修繕
 - ・ 体育館高圧進相コンデンサ更新工事
 - ・ 体育館屋上パラペット補修工事
- 三増公園
 - ・ 給水ポンプユニット交換工事

(3) 懐かしの学び舎校舎改修 (スポーツ・文化振興課)

〈事業内容〉 外壁塗装・窓枠修繕・雨樋修繕工事

新 (4) 三増合戦場跡の案内板リニューアル (スポーツ・文化振興課)

戦国時代、武田氏と北条氏による「三増峠の戦い」が行われた三増合戦場跡の案内板をリニューアルし、より一層の PR に努めるもの

〈事業内容〉 案内板表示内容のリニューアル

新 (5) 「(仮称) 相模陸軍飛行場関係写真集 2」の発行 (スポーツ・文化振興課)

令和元年度に発行した「相模陸軍飛行場関係写真集」の続編として、新たな資料写真及び解説を掲載した写真集を発行するもの

〈発行概要〉 30 ページ 1,000 部発行

◎活力のあるまちづくりの推進

《1 農林水産業》

(1) 農業振興への取り組み

11,024 千円（農政課・農業委員会事務局）

●遊休荒廃農地対策費補助金

〈対象者〉 遊休荒廃農地を再活用する農業者等

〈補助額〉 遊休荒廃農地の復元のための草刈り及び耕うんに要する費用
10a あたり 33,000 円、伐根等が必要な荒廃農地は 10a あたり
67,000 円上乗せ（限度額 200,000 円）

●遊休荒廃農地調査事業

農地の利用状況を調査・データ化し、遊休荒廃農地の有効利用促進と生産性の向上に役立てるもの

●新規就農者奨励金、家賃補助金

〈対象者〉 町内に在住して農地を借り、就農してから 5 年以内の方

〈奨励金額〉 3 年以上の利用権等が設定された農地 10a あたり 20,000 円
（限度額 60,000 円）

〈家賃補助額〉 家賃月額 $1/2$ （限度額：30,000 円/月、期間：5 年）

●あいかわ準農家制度の促進

生きがいや趣味で耕作したい一般の方が小規模（10a 以下）の農地を借り受けて
きる制度を促進し、遊休農地の解消を図るもの

●農林業経営安定資金の貸付

〈限度額〉 一般 500 万円 認定農業者 800 万円

〈利率〉 1.25%（毎年見直し）

〈償還期間〉 60 ヶ月以内（認定農業者で 500 万円以上の貸付は 84 ヶ月以内）

(2) 有害鳥獣対策事業

12,014 千円（農政課）

●有害鳥獣対策実施隊関連

有害鳥獣捕獲活動に対する支援

●有害鳥獣対策協議会への支援

集落環境調査や鳥獣との棲み分けのための環境整備を行うほか、有害鳥獣の捕獲
方法の検証など総合的な対策を検討する協議会へ運営費を助成

●農作物獣害防除柵等設置費補助金

〈助成内容〉 ・単独設置（耕作面積 2a 以上） 設置費の $2/3$ （上限 10 万円）
・集団設置（設置面積 5a 以上） 設置費の $3/4$ （上限 20 万円）

●サル移動監視員の派遣

各サル群の移動監視と追払いを行うもの

(3) 農業基盤整備事業

15,754 千円（農政課）

工事箇所等	種別	形状	
		延長	幅員等
箕輪水路改修工事	改修	90m	用水路 □ 0.8m
小沢頭首工改修工事負担金 （県事業への負担金 1/125）	改修	—	洪水吐ゲート、 固定堰補修等
坂本頭首工転倒堰補修事業負担金 （土地改良区事業への負担金 26/100）	改修	—	不具合調査
日々良野農道舗装補修工事	改修	—	舗装 A=45 m ²

(4) 林業振興への取り組み

4,331 千円 (農政課)

新 ● 健やか成長応援記念品贈呈事業

町内産木材を活用した知育玩具を「健やか成長応援記念品」として 1 歳を迎えた児童に贈るもの

新 ● 無花粉スギ植栽事業補助金

花粉対策や環境に配慮した森林施業を促進するため、町森林組合に対し、無花粉スギ植栽費用及び獣害対策用ツリーシェルター設置費用を助成するもの

- 〈補助率〉
- ・無花粉スギ植栽 1/2 以内
 - ・ツリーシェルター設置 1/3 以内

(5) 地域水源林整備事業(水源環境保全・再生事業)

29,538 千円 (農政課)

神奈川県の水源地環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林エリア内の私有林について、測量調査や間伐、枝打等の施業を実施するもの

- 〈調査・施業地域〉 半原・田代・三増地区の山林(私有林)
測量調査 6.43ha 間伐、枝打等 24.17ha

《2 商工業・観光》

新 (1) 「いのちと暮らしを守る あいかわ元気券」の配布

122,500 千円 (商工観光課)

コロナや物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、町内店舗で利用できる振興券を全町民に配布するもの

- 〈概要〉
- ・1人あたり1冊 3,000円(500円券×6枚)
 - ・大型・個店共通券2枚、個店専用券4枚
- 〈利用期間〉 令和5年7月～12月(予定)

(2) 観光キャラクターラッピングトイレへの更新

2,081 千円 (商工観光課)

〈設置箇所〉 角田大橋上流 戸倉グラウンド 2基設置

〈仕様等〉 移動式簡易水洗トイレ、町観光キャラクターあいちゃんのラッピングデザイン、ソーラー式センサーライト付設

(3) 事業者への融資に係る支援

54,655 千円 (商工観光課)

● 中小企業事業資金の貸付

- 〈限度額〉 2,500万円
〈利率〉 融資期間5年以内は1.8%以内、融資期間5年超は1.9%以内
〈償還期間〉 84ヶ月以内

● 商工振興利子補給金

- 〈対象資金〉 町中小企業事業資金、県小規模事業資金・小口零細企業保証資金・経営安定資金の一部・創業支援融資、日本政策金融公庫事業資金
〈補給率〉 1年間に支払った利子の50%、10万円限度
〈補給期間〉 3年間

(4) 起業支援・店舗再活性化事業補助金

450 千円（商工観光課）

- 〈補助内容〉
- ・ 起業した場合
 - 個人（一般起業） 5 分の 1 以内、10 万円を限度
 - 個人（テレワーク起業） 5 分の 1 以内、15 万円を限度
 - ・ 起業に際し、空き店舗を起業の拠点とした場合
 - 内装改造、改築に係る経費の 3 分の 1 以内、20 万円を限度

(5) 勤労者への融資に係る支援

61,891 千円（商工観光課）

● 勤労者生活資金の貸付

- 〈限度額〉 200 万円
- 〈利率〉 教育費・自動車購入費・リフォーム費は年 1.0%以内
その他の費用は年 2.0%以内
- 〈償還期間〉 84 ヶ月以内（据置 4 ヶ月以内）

● 勤労者住宅資金利子補給金

- 〈対象金融機関〉 中央労働金庫、横浜銀行、県央愛川農協、相愛信用組合
- 〈補給率〉 支払利子 3%以内（対象借入額上限 500 万円）
- 〈補給期間〉 60 ヶ月以内

(6) 宮ヶ瀬ダムナイト放流事業

4,600 千円（商工観光課）

「日本ダムアワード」において、日本一のダムに相当する「ダム大賞」にも選ばれた宮ヶ瀬ダムにおいてナイト放流を実施し、本町の魅力を PR するもの

- 〈開催予定〉 令和 5 年 10 月 28 日（土）

(7) 友好都市交流事業の促進

2,452 千円（総務課・関係各課）

友好都市立科町の「えんでこ祭」や本町のふるさとまつりでの相互交流を図るほか、立科町への交流バスツアーや宿泊施設利用助成、立科町特産品の活用などを行うもの

● 友好都市立科町への交流バスツアー

- 〈実施予定〉 11 月上旬
- 〈募集人数〉 90 人（予定）

● 宿泊施設利用助成

- 〈助成内容〉 1 人 1 泊 1,500 円

● 立科町特産品の活用

敬老祝い品として、リンゴジュースや信州みそなど特産品詰め合わせを贈呈

● 青少年県外交流事業

夏休み期間中に 1 泊 2 日で立科町において中学生の交流を実施

◎安全・安心まちづくりの推進

《1 防犯・交通安全対策》

(1) 安全・安心まちづくり対策事業

21,220 千円

(住民課)

- LED 防犯灯の増設 (21 基)
- 町内全域に設置した LED 防犯灯の維持管理
- 安全・安心まちづくりパトロールの実施
- 防犯活動の支援・啓発事業
 - ・防犯推進団体への助成、新入学児童への防犯ブザー配付、不審者情報メールの配信

(2) 交通安全対策事業

3,813 千円

(住民課)

- 交通安全施設整備、維持管理
 - ・道路反射鏡設置工事 (9 基)
 - ・道路区画線等設置工事 (中津 111 号線 L=1,406m)
- 交通安全啓発事業
 - ・立て看板の設置、新入学児童用ランドセルカバー・新入園児用交通安全啓発プチタオル等の配布
 - ・大人向け自転車交通安全教室
- 拡** ●自転車用ヘルメット装着推進事業
 - 1 人 1,000 円を上限として、自転車用ヘルメットの購入費を助成するもの
〈助成対象〉 (現 行) 13 歳未満の幼児・児童を養育している方
(拡大後) 町内に住所を有する方 (年齢不問)
- 交通安全推進大会の開催
 - 〈開催予定〉 令和 5 年 11 月 18 日 (土)
 - 〈会 場〉 文化会館

(3) 高齢者運転免許自主返納支援事業

555 千円

(高齢介護課)

加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方が自主的に運転免許証を返納しやすい環境整備として、返納時に特典 (バス利用券) の提供を行うもの

- 〈対 象 者〉 75 歳以上の運転免許証返納者で返納から 6 ヶ月以内の方
- 〈特 典〉
 - ・1 年目 かなちゃん手形 1 年券及び町内循環バス回数券 (50 枚)
 - ・2~5 年目 町内循環バス回数券 (毎年 50 枚)

《2 防災対策》

(1) 防災対策事業

5,023 千円

(危機管理室)

- 新** ●保育園や小中学校への訪問による防災教室の開催
 - 年齢に応じ、防災ビデオの上映や起震車による地震体験など、児童生徒に伝わりやすい工夫を凝らした防災教室を開催するもの
- 地域の自主防災能力向上の取り組み
- 新** ●関東大震災 100 年を契機とした、啓発資料の配布などによる効果的な防災啓発
 - ・町民への防災情報の提供や防災知識の普及を目的とした「防災のつどい」の開催
 - ・町社会福祉協議会との共催による「災害ボランティアコーディネーター養成講座・防災教室」等の開催

- ・自主防災組織への助成（11 行政区、発電機、毛布、救急セット等）
- 防災資機材等の計画的な整備
 - ・備蓄食料 粉ミルク、非常食（リゾット）、飲料水、缶詰パン
 - ・クイックパーテーション 40 張
- 情報伝達手段の確保
 - ・テレビ神奈川データ放送の活用
 - ・防災行政無線音声自動応答サービスの運用

(2) 急傾斜地安全対策工事補助金 4,500 千円 (道路課)

災害に強いまちづくりを推進するため、かけ崩れの防止及び災害による被害の復旧、又は危険な立木の伐採に係る費用の一部を補助するもの

- 〈対象土地〉 急傾斜地崩壊危険区域に属する土地など
- 〈対象工事〉 ・安全対策工事（コンクリート擁壁、ブロック積み擁壁など）
 ・危険木伐採
- 〈補助率〉 ・安全対策工事 工事費用の 1/3（上限 300 万円）
 ・危険木伐採 伐採費用の 1/2（上限 30 万円）

(3) 地震に強いまちづくりの推進 2,853 千円 (都市施設課)

●木造住宅耐震化に係る補助

〈補助率〉

- ・耐震診断補助金 診断費用の 1/2（上限 5 万円）
- ・耐震改修設計補助金 設計費用の 1/2（上限 7 万円）
- ・耐震改修工事補助金 工事費用の 1/2（上限 50 万円）
- ・耐震改修監理補助金 監理費用の 1/2（上限 4 万円）

●危険ブロック塀等耐震化補助金

〈補助率〉

- ・危険ブロック塀等の撤去のみ 費用の 1/2（上限 10 万円）
- ・撤去及び生垣やフェンス等の新設 費用の 1/2（上限 20 万円）

●地震に強いまちづくり促進事業（行政提案型協働事業）

昭和 56 年以前の旧耐震基準により建築された木造住宅に対し、建築関係の有識者団体による戸別訪問や相談会を実施し、耐震化に向けた啓発を図るもの

(4) 橋りょう架替・長寿命化補修事業 29,400 千円 (道路課)

工事箇所等	工種等	形状	
		延長	幅員等
八菅山 401 号橋	架替	9.5m	3.6m
角田 125 号橋	補修	8m	6.1m
角田 125 号歩道橋		8.9m	2.4m
三増 512 号橋	補修	4.1m	2.9m

(5) 災害予防対策事業

(道路課)

工事箇所等	工種等	形状	
		延長	幅員等
半原 7428 号線災害予防工事	法面工	70m	SL=0.5m ~16.3m
急傾斜地崩壊対策県営事業負担金 (半原日向地区)	法面工	140m	—

《3 消防・救急活動》**新 (1) 救助工作車の更新** (消防課)

油圧クレーン、車両ウインチ、照明装置など専用の救助資機材を備えた救助工作車を更新し、人命救助活動の充実を図るもの

新 (2) 女性消防職員の採用 (消防課)

女性消防職員 2 名を採用し、ソフト・ハード両面にわたって本町にふさわしい消防防災体制の充実に努めるもの

(3) 高機能消防指令台システム機能維持事業 (消防課)

令和 4 年度・5 年度の継続事業として消防指令台システムの主要機器の交換などを進め、システム全体の機能を維持し消防・救急業務を含む災害通信体制に万全を期すもの
〈対象〉 高機能消防指令台システム、消防救急デジタル無線活動波設備

(4) 救急高度化対策事業 4,375 千円 (消防課)

救急救命士の新規養成や研修・実習等へ職員を派遣し、救急処置技術の向上を図り、救命率の向上に努めるもの

〈派遣内容〉 救急救命士の養成 1 人・再教育 14 人、就業前病院研修 1 人、
気管挿管病院実習 1 人、ビデオ喉頭鏡病院実習 1 人
消防学校専科教育（救急科）3 人

(5) 応急手当の普及促進 3,283 千円 (消防課)

各公共施設に設置している AED（自動体外式除細動器）について、休館日にも使用できるよう屋外設置型を導入するとともに、音声ガイダンスや液晶画面にイラストで操作方法を表示する機能を備えた機種へと更新するもの

併せて、応急手当の実施方法等を記録した映像を引き続き町ホームページに掲載し、町民がいつでも視聴できる環境を整備することにより、救命率の向上を図るもの

〈AED 設置状況〉 ・設置数 31 基（貸出用を含む）
・上記のうち、屋外設置予定 6 基
※第 1 号公園、田代運動公園、三増公園、中津公民館、
半原公民館、農村環境改善センター

(6) 消防団員の活動環境の充実 2,183 千円 (消防課)

消火活動や台風等による風水害現場における団員の活動を支えるため、装備品の充実を図るもの

〈内容〉 消防団員活動被服（防火衣等）、消防ホース（15 本）

◎環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進

(1) 空き家対策推進事業

9,129 千円（環境課・関係各課）



●空き家除却に係る固定資産税等の減免

空き家を解体・除却した場合に「固定資産税等の住宅用地特例」による軽減措置を受けられなくなることによる所有者の負担増を緩和するため、3 年間に限り固定資産税等の軽減措置を図るもの

●空き家バンク制度の推進

〈助成内容〉 ※いずれも費用の 1/2 を助成

- ・空き家改修（限度額 20 万円）
- ・空き家取得（基本額 30 万円＋最大 40 万円を加算）
- ・空き家解体（限度額 30 万円）、空き家片付け（限度額 10 万円）
- ・空き家店舗改修（限度額 20 万円）、空き家社宅転用取得（限度額 30 万円）
- ・【再掲】耐震化に係る補助 ※昭和 56 年以前に建築された木造住宅が対象

●危険空き家解体費用補助金

〈補助率〉 1/2（上限 30 万円）

●空き家総合相談窓口の運営（環境課内）

(2) 「ごみ処理広域化」の推進と「ごみ減量化・資源化」への取り組み

388,658 千円（環境課）

本町の可燃ごみを「厚木市環境センター」で広域処理するとともに、紙類や剪定枝、プラスチック製容器包装等の資源化を促進するほか、「食品ロス」の削減に向けた取り組みを進め、ごみの減量化・資源化を推進するもの

また、不燃ごみや粗大ごみなどの処理を実施している美化プラントについて、施設の維持補修を行うなど適正な管理に努めるもの

●ごみ処理広域化の推進

- ・厚木市環境センターでの可燃ごみ処理
- ・厚木愛甲環境施設組合の事業運営費、施設建設費への負担

●ごみ減量化・資源化への取り組み内容



- ・サントリーホールディングス(株)との協定に基づくペットボトルの水平リサイクル「ボトル to ボトル」の推進



- ・民間事業者と連携した不要物品リユース事業



- ・子ども会等集団資源回収事業への奨励金の増額

〈奨励金額〉（現行）4 円/kg→（増額後）5 円/kg

- ・紙類ステーション回収
- ・「愛川キエーロ」などの生ごみ処理器購入への助成
- ・雑古紙回収袋の配布 など

(3) 電気自動車（EV）用急速充電器の更新

6,305 千円（管財契約課）

低炭素社会及び持続可能な社会の実現に向け、電気自動車の普及を促進するため、役場庁舎敷地内の急速充電器を更新するとともに、民間事業者及び近隣自治体の動向を踏まえて有料化を図るもの



(4) グリーンボンドへの投資

（財政課）

公共施設整備基金の一部を原資として、脱炭素社会に向けた取り組みや気候変動対策を行うために発行される「グリーンボンド」債券を購入し、投資を通じて持続可能な社会の実現に貢献できるよう取り組むもの

◎生活利便向上のための施策の推進

《1 生活交通の確保》

(1) 町内循環バス運行事業

41,904 千円 (住民課・企画政策課)

〈運行概要〉

- ・運行ルート 愛川・高峰ルート、中津東部・小沢ルート、中津西南部ルート
- ・運行日時 土日・祝日・年末年始を除く毎日、午前6時台から午後7時台まで
- ・運行回数 愛川・高峰ルート6便、中津方面各5便
- ・乗車料金 150円/回(未就学児は無料)

(2) 小田急多摩線延伸促進に向けた取り組み

102 千円 (企画政策課)

令和3年度に改訂された「かながわ交通計画」に上溝から厚木・愛川方面への延伸が位置付けられたことから、引き続き、相模原市、厚木市、愛川町、清川村の4市町村で構成する「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において、延伸促進に向けた情報交換や調査研究を行うもの

また、地域住民や企業、商工団体で組織する「愛川町小田急多摩線延伸促進協議会」への支援を行い、引き続き、住民・企業・行政が一体となった誘致活動を展開するもの

《2 道路網の整備》

(1) 平山下平線整備事業

(道路課)

単位：m

No.	工事名	延長	幅員
1	平山下平線(第1工区改良工事)	211	9.45

(2) 町内全域道路・橋りょう等整備事業

403,362 千円 (道路課)

〈整備工事37箇所他(主な整備工事は以下のとおり)〉

単位：m

No.	工事名	延長	幅員等
1	中津106号線舗装打換工事	160	8.0
2	一ツ井・箕輪上原108号線歩道改修工事	95	3.5
3	中津110号線舗装打換工事	150	6.0
4	中津111号線舗装打換工事	60	12.0
5	後ヶ谷・宮ノ下105号線排水整備工事	79	0.7
6	半原206号線舗装打換工事	80	3.4~5.1
7	中津223号線舗装打換工事	76	3.0~3.7
8	中津231号線改良工事	91	5.5
9	角田1229号線舗装打換工事	52	4.0~5.0
10	角田1709号線舗装打換工事	90	2.1~4.1
11	中津2109号線舗装打換工事	100	2.6~4.0
12	中津2212号線舗装打換工事	193	5.0
13	中津2325号線改良工事	113	3.2~4.7
14	中津2441号線改良工事(舗装)	92	6.5
15	中津2633号線改良工事	170	4.7

No.	工 事 名	延 長	幅員等
16	中津 2937 号線舗装打換工事	86	2.9
17	中津 3148 号線舗装打換工事	157	5.2
18	中津 3502 号線改良工事	103	2.3~4.4
19	中津 3612 号線舗装打換工事	70	3.7~3.9
20	半原 7251 号線改良工事（舗装）	119	2.0~3.7
21	半原 7370 号線改良工事	108	4.0~5.2
22	半原川北地区水路改修工事	73	0.9
23	道路照明灯設置工事（中津 109 号線ほか）	—	N=10 基
24	【再掲】八菅山 401 号橋架替工事		
25	【再掲】角田 125 号橋・角田 125 号歩道橋補修工事		
26	【再掲】三増 512 号橋補修工事		
27	【再掲】半原 7428 号線災害予防工事		
28	【再掲】急傾斜地崩壊対策県営事業負担金（半原日向地区）		
29	【再掲】平山下平線（第 1 工区改良工事）		

新 (3) 直営作業車の更新

（道路課）

道路の補修や簡易的な舗装工事等に使用するダンプ車を更新し（現行 2t→更新後 3t）、道路維持管理業務の充実を図るもの

《3 上下水道の整備》

(1) 水道施設改良・防災対策事業

287,122 千円（水道事業所）

主な事業	内容等
戸倉浄水場浸水対策工事	第 2 浄水池の浸水対策工事 （送水ポンプ設置工事）
中津配水場他無停電電源装置等修繕	無停電電源装置のバッテリー交換等
滝ノ沢ポンプ場No.3 送水ポンプ修繕工事	電動機・ポンプの分解修繕
愛川受水池電動機修繕	絶縁抵抗低下による分解整備
志田高区配水池電極設置工事	電極水位計新設
滝ノ沢ポンプ場流量計信号取込移設	滝ノ沢ポンプ場へ既設の流量計を移設
半原細野地区減圧弁設置工事	減圧弁室の新設及び既存減圧弁移設
配水管整備改良工事	耐震性が向上した管への布設替工事 （町内 2 箇所）

(2) 汚水処理施設等の適切な維持管理

45,584 千円 (下水道課)

●ストックマネジメント計画に基づく設備更新

事業名	内容等
久保ポンプ場電気設備更新工事	引込ポンプ盤、補機盤電気設備の更新
マンホールポンプ場制御盤電気設備更新工事	馬渡第 2、下細野第 2
マンホールポンプ更新工事	原臼第 2 ポンプ 2 基

新 ●下水道管路管理システムの導入

管路カメラ調査等の結果や施設情報データを蓄積する管路管理システムを導入し、施設の計画的な維持管理を推進するもの

●汚水管路カメラ調査業務

主要管路の計画的な改築を行うため、カメラを用いた点検・調査を行うもの
 〈調査箇所〉 ・春日台第 1・第 2・第 3 汚水幹線 他
 汚水管 L=13,447m、マンホール蓋 101 箇所

(3) 雨水対策事業の推進

72,424 千円 (下水道課)

近年の集中豪雨等による浸水被害を防止するため、雨水対策事業を推進するもの

事業名	延長 (m)
桜台排水区雨水排水管設置工事	166
小沢排水区幹線水路整備工事	20

《4 生活環境の整備》

新 (1) 衛生プラント施設整備方針の検討 8,195 千円 (環境課)

昭和 61 年の竣工から 36 年が経過している衛生プラントについて、施設・機器類の老朽化やし尿処理量の減少等を踏まえ、現状把握や将来推計を行うとともに処理方式及び処理能力の見直しについて検討するもの

- 衛生プラント投入し尿等性状調査業務委託
- 衛生プラント施設整備方針検討業務委託

(2) 愛川聖苑設備改修事業等 4,045 千円 (住民課)

- 火葬炉修繕工事 主燃炉側壁セラミック修繕 (1 号炉・2 号炉・3 号炉)
- 照明点灯集中操作盤修繕工事
- 自動ドア装置交換
- 斎場業務連絡車更新 (軽貨物)
- 火葬炉のガス炉転換に向けた検討

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの一つとして、ガスを活用した火葬炉への転換を検討するもの

(3) ごみ収集対策 17,668 千円 (環境課)

- ごみ・資源物収集カレンダーの作成・翻訳
外国籍住民の国籍の多様化に対応したごみ資源物収集カレンダーを作成するもの
〈対応言語〉 9言語 (スペイン語・ポルトガル語・英語・中国語・タイ語・クメール語・タガログ語・ベトナム語・シンハラ語)
- ごみ出し困難者戸別収集事業
ひとり暮らし高齢者や障がい者世帯等で、ごみ収集所までごみを持ち出すことが困難な世帯を対象に、見守りを兼ねてごみの戸別収集を行うもの
- ごみ収集車更新 (2t 巻込車)

《5 まちづくりの推進》

(1) 新たな産業地創出に係る調査 126 千円 (都市施設課)

愛川町都市マスタープランにおいて、新たな産業の受け皿として位置付けている「一つ井箕輪線沿線地区」(役場庁舎東側)について、新たな産業地としての可能性を調査するもの

〈内 容〉 先進事例視察、ワークショップ開催 など

(2) 都市計画事業の推進 26,037 千円 (都市施設課)

- 新** ●中津工業団地第 1 号公園整備基本実施設計
施設の利用状況の変化を踏まえ、現在のニーズに適した施設とするため、都市計画事業としての本格的な改修整備を目指し、基本実施設計業務を委託するもの
- 第 8 回線引き見直し
都市計画区域の「整備、開発及び保全の方針」の見直しに係る基礎調査資料を作成するとともに、必要に応じ市街化(調整)区域の線引きの見直しを行うもの

(3) 中津工業団地第2号公園再整備事業

1,800 千円 (都市施設課)

繁茂したイチョウを伐採することにより、明るい雰囲気を感じることができる広場整備を行うほか、災害時において炊き出し用のかまどとして利用できる「かまどベンチ」2基を設置し、防災機能の強化を図るもの

(4) 公園管理用車両の更新

(都市施設課)

公園の維持管理や遊具点検等の際に使用する管理用車両(軽貨物)について、老朽化に伴い更新するもの

(5) 町営住宅の長寿命化改修など

11,374 千円 (都市施設課)

町営住宅長寿命化計画に基づき長寿命化改修及び用途廃止する住宅の解体を行うもの

●町営諏訪住宅 E-6 棟屋上防水工事

〈工事概要〉 塩ビシート防水 機械固定工法 施工面積 A=170 m²

●町営平山住宅解体工事(8号、13号)

〈建物概要〉 木造1階建て 延床面積 73.5 m²(2棟合計)

(6) 地籍調査事業

7,603 千円 (道路課)

境界や面積などの土地に関する基礎的な情報を明確にする地籍調査を、春日台地区を対象に実施するもの

〈事業内容〉

- ・地籍簿案の作成、閲覧 春日台3丁目の一部(第4計画区)約4ha
- ・一筆地調査の実施、地籍図原図作成

春日台5丁目・2丁目の一部(第5計画区)約5ha

◎まち・ひと・しごと創生に向けた取り組み

新 (1) 観光・産業連携拠点敷地造成工事 153,747 千円 (企画政策課)

観光・産業連携拠点づくり事業用地の敷地造成工事を令和 6 年度までの継続事業として実施するもの

〈工事内容〉 敷地造成（盛土、排水設備設置 など）

〈事業費総額〉 250,459 千円（R5 年割額 153,747 千円、R6 年割額 96,712 千円）

(2) 移住・定住推進事業 3,189 千円 (総務課・企画政策課)

●三世代同居定住支援事業

三世代同居を目的とした住宅取得・リフォームへの補助制度を、より人口増加対策に特化した制度へと見直し、効果的な運用を図るもの

〈助成内容〉 ・住宅取得費用の 1/2（限度額 50 万円）

・住宅リフォーム費用の 1/2（限度額 40 万円）

〈見直し内容〉 助成対象を、世帯主又は配偶者が 40 歳未満の子世帯が町外から転入した場合に限るもの

●移住定住促進スマートフォンサイト「ポケットに愛川」運営事業

町の魅力を網羅し、訪町を疑似体験できるセールスツール「ポケットに愛川」の効果的な運用を図り、シティセールスや移住定住を促進するもの

(3) 動画「(仮称) 愛川百年旅 第3弾」の作成 3,000 千円 (総務課)

歴史的建造物である旧半原小学校木造校舎や全国的に知名度が高まっている宮ヶ瀬ダムなどに焦点を当て、歴史を振り返る動画を作成し広めていくことにより、町のさらなる PR を図るもの

〈配布方法〉 動画配信及び DVD500 枚を作成し配布

(4) ふるさと納税の推進 50,233 千円 (企画政策課・財政課)

新 ●企業版ふるさと納税の活用

町が行う地方創生事業の充実・強化を図るため、寄附を行った企業に税負担の軽減措置が与えられる「企業版ふるさと納税制度（地方創生応援税制）」を活用し、戦略的な財源確保を目指すもの

●ふるさと納税推進事業

令和 4 年度には前年度の約 3 倍へと拡大したふるさと納税について、引き続きポータルサイトを通じて受け付けるとともに、さらなる町の PR や地域活性化につなげていくため、より一層の返礼品充実などに努めるもの

なお、申込件数が増加していることから、寄附受領証明書発行業務及びワンストップ特例申請業務の民間委託により事務処理の円滑化を図るもの

◎共に創るまちづくりと行財政運営の効率化

(1) 住民との協働事業の推進

1,296 千円（行政推進課・関係各課）

- 行政提案型協働事業
 - ・地震に強いまちづくり促進事業（都市施設課）【再掲】
- まち美化アダプト事業
 - 道路・公園等の除草、植栽などを町民公益活動団体と協働で推進するもの
- あいかわ町民活動応援事業
 - 〈対象事業〉 公益活動団体が新たに行う公益的な事業
 - 〈補助額〉 対象経費の 8/10 以内（上限 30 万円） ※1 事業につき 3 年まで

(2) 町長との各種懇談会の開催

5 千円（総務課）

- 〈開催内容〉
- ・中学生とのランチミーティング
 - ・小学生との防災教室
 - ・ふれあいファミリアミーティング
 - ・子育て中の親との懇談会

新 (3) 自治体 DX の推進

14,210 千円（関係各課）

- 「引越しワンストップ支援サービス」システムの導入
 - 国が運用する「引越しワンストップサービス」と町住民記録システムを連携し、転入や転居などの異動手続き時における住民の利便性向上と窓口事務効率化を図るため、「引越しワンストップ支援サービス」システムを導入するもの
 - 〈導入予定〉 令和 5 年 10 月
- マイナンバーカード交付予約・管理システムの導入
 - マイナンバーカード交付に係る来庁予約・カード管理を効率的に行うことができるシステムを導入し、カード交付事務の円滑化を図るもの
 - 〈導入予定〉 令和 5 年 9 月
- 証明書発行窓口へのキャッシュレス決済導入
 - 住民票の写しや税証明書などの発行窓口でキャッシュレス決済サービスを導入し、来庁者の利便性向上と事務効率化を図るもの
 - 〈導入場所〉 役場 1 階 住民課・税務課窓口
 - 〈導入予定〉 令和 6 年 2 月
- 町税等の口座振替データの伝送化
 - 現在、記憶媒体を金融機関窓口に手渡ししている町税等の口座振替データについて、令和 6 年度から収納代行業者への委託方式により伝送化するため、システム構築など必要な環境整備を図るもの
- 基幹系システムハードウェアの更新
 - 住民基本台帳や税など町の主要業務に使用する基幹系システムのハードウェアを計画的に更新し、デジタル環境の整備を図るもの
 - 〈更新機器〉 パソコン 82 台、プリンタ 25 台、サーバ 1 台 ほか

「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率は平成26年4月に5%から8%に、令和元年10月には8%から10%に引き上げられましたが、これらの消費税率引き上げにより増収となった「地方消費税交付金」の増収分（4億9,900万円）については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その用途について明示することとされています。

本町では、次のとおり、障がい者、高齢者、児童福祉事業のほか、国保、後期、介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

単位：千円

区分	主な事業	5当初 予算額	財源の内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県 支出金	その他 特定財源	地方消費 税交付金	差 引 一般財源
社会福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業 成年後見制度利用支援事業 町社会福祉団体補助金 	69,379	4,579	500	12,517	51,783
障がい者福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> 障害者医療費助成事業 障害者介護給付・訓練等給付事業 自立支援医療費給付事業 	1,484,658	957,660	45,262	93,781	387,955
高齢者福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 敬老及び長寿夫妻祝金品支給事業 シルバー人材センター運営費補助金 	72,998	563	1,743	13,762	56,930
児童福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設型給付事業 地域型保育給付事業 子育てのための施設等利用給付事業 児童手当支給事業 小児医療費助成事業 	1,425,015	884,038	19,184	101,579	420,214
国民健康保険事業	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特別会計繰出金 	489,829	156,330	6,380	63,681	263,438
後期高齢者医療事業	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療特別会計繰出金 後期高齢者健康診査事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 	519,382	70,145	31,732	81,277	336,228
介護保険事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険特別会計繰出金 	491,645	29,398	0	89,987	372,260
医療体制確保事業	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療業務運営事業 休日歯科診療業務運営事業 	22,098	25	0	4,297	17,776
疾病予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児等予防接種事業 高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種事業 風しん定期予防接種事業 生活習慣病検診事業 	165,388	8,412	20	30,555	126,401
母子保健事業	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査経費 妊婦健康診査経費 	24,982	2,218	0	4,432	18,332
その他保健衛生事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり普及啓発事業 健康プラザ維持管理経費 	16,520	105	326	3,132	12,957
合計		4,781,894	2,113,473	105,147	499,000	2,064,274